

電子交付サービス等の種類および方式

電子交付サービスの種類

当社の WEB サイト内に、「ご本人様およびご世帯主様のご職業・お勤め先（または経営会社）について」、「反社会的勢力でないことの確約に関する同意について」、「外国 PEPs に該当しないことの申告」、「包括告知及び届出」、「約款規程集、勧誘方針、最良執行方針等その他関連書面等」、「契約締結前交付書面集及び手数料一覧、上場有価証券等書面（外国株式取引）」、「外国株式取引に関する説明書、為替取引に関する説明書」を記録し、お客様の閲覧に供する方法により行ないます。

電子交付サービスの方式

「電子交付サービス」をご利用いただくには、当社が推奨するインターネットブラウザ及び PDF ファイル閲覧ソフトを通じて電子交付がなされます。詳細は、ヘルプ「必要なシステム環境」をご確認ください。

電子提出サービスの種類

当社の WEB サイト内に「反社会的勢力でないことの確約に関する同意について」、「外国 PEPs に該当しないことの申告」、「包括告知及び届出」等を記録し、お客様の閲覧に供し、お客様が内容を承諾した旨を当社に通知をしていただく方法により行われます。

電子提出サービスの方式

当社が推奨いたしますブラウザソフト、ならびに PDF ファイル閲覧ソフトを通じて、電磁的方法によりお客様から当社に通知をしていただきます。

※「電子交付サービス」等をご利用いただいている場合でも、「電子交付サービス」等に係る法令の変更や監督官庁の指示、またその他必要な状況が発生した際には、当社が書面の「電子交付サービス」等に代えて、既に「電子交付サービス」等で交付した書面も含めて、紙（郵送）による交付を行うことがございます。通信回線、通信機器、コンピューターシステム機器の障害などによる情報伝達の遅延、不能、誤作動等、または受領した情報の誤謬等には、一切の責任を負いかねます。

（注）電子情報処理組織（当社の使用に係る電子計算機と、お客様の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいいます）を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいいます。